

(様式 1-3 ①)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（須賀川市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業	
事業番号	D-20-1		事業実施主体	須賀川市
交付期間	H23		総交付対象事業費	33,000（千円）
事業概要				
○東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などとなる被害を受けるとともに、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けました。さらには市内全域において道路陥没や上下水道などのライフライン破損などの甚大な被害を受け、長沼地区におきましては、藤沼湖堰堤決壊により 7 名の人命が奪われ、未だに 1 名が行方不明となる被害を受けました。 震災からの復興を進めるにあたりましては、震災を踏まえた防災・減災の観点から、市民に対する住家の耐震化促進や公共施設の耐震化などによる防災機能の充実強化を進める必要があります。 このため、災害に強いまちへの再生及び地域活力の早期復興をめざし、本市域における防災・減災の視点からの復興まちづくりの事業計画を地域住民との協働により策定する。 ○「須賀川市復興まちづくり事業計画」策定内容 ・策定目的 東日本大震災において甚大な被害を受けた本市の被災状況を的確に整理し、市民が安心して長く生活できる地域づくりを進めるため、防災・減災の観点からのまちづくり事業計画を策定することを目的とする。 ・調査内容 ① 須賀川市震災復興計画に位置付けた重点プロジェクトの推進検討 (1) 市街地中心部の再生・活性化 (2) 市庁舎や総合福祉センターの再建に向けた検討 (3) 藤沼湖周辺の再生・整備 ② 公共公益施設（道路・広場、学校、公営住宅）の整備、耐震化と併せた復興まちづくりの取組検討 ③ その他復興に向けた検討、計画実現に向けた課題整理 【復興交付金事業】 ・担当省庁：国土交通省 ・事業名：都市防災総合推進事業「被災地における復興まちづくり総合支援事業」 ・基本補助率：1/2				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				

東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、全壊家屋が 1,055 棟、大規模半壊が 450 棟、半壊が 2,910 棟、一部損壊が 10,151 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の仮設住宅に 150 世帯、365 名が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっております。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となる甚大な被害を受け、仮設校舎での学校生活を強いられている状況となっております。 道路や上下水道などのライフラインをはじめ、公民館などの社会教育施設や体育施設など、市内全域において公共施設が大きな被害を受けたところであります。 特に、長沼地区の藤沼湖堰堤決壊により、貯水していた 150 万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで下流域の集落を飲み込み、住民 7 名が死亡、1 名が未だに行方不明となったほか、住宅 22 戸が押し流されるという甚大な被害を受けました。	
関連する災害復旧事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	